

八尾空港西側跡地活用に関する マーケット・サウンディング調査について

2022. 2. 25発表
財務省近畿財務局

八尾空港西側跡地（以下、「本用地」という。）は国土交通省大阪航空局が所管する約9.2haの国有地です。

本用地は、都市計画道路八尾富田林線や大阪中央環状線に近接し、地下鉄八尾南駅の駅前という交通至便な立地にあり、まちづくりの資源となる貴重な土地であることから、本用地の開発にあたっては、地域の活性化等に資する都市機能の導入や土地利用が期待されています。

この度、周辺のまちづくりに寄与する土地利用方策を検討することを目的とし、本用地の活用案について、民間事業者の皆様より、広くご意見・ご提案をいただくため、マーケット・サウンディング調査を実施します。

詳しくは、八尾市ホームページ「[八尾空港西側跡地活用に関するマーケット・サウンディング調査について](#)」をご確認ください。

本用地の概要

1. 所在地

大阪市平野区长吉川辺3丁目206番1
八尾市大字木本110番1
八尾市空港2丁目15番2

2. 面積

大阪市域 約21,200m²
八尾市域 約70,700m²

3. 所有者

国（国土交通省大阪航空局所管）

4. 現況図

